大和市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年１０月２６日

大和市長　古谷田　　力

大和市規則第５６号

大和市事務分掌規則の一部を改正する規則

大和市事務分掌規則（昭和４８年大和市規則第２４号）の一部を次のように改正する。

第４条まちづくり部建築指導課第３０号中「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」を「マンションの再生等の円滑化に関する法律」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。